

2020年3月17日

お客様各位

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

ルーミス・セイレス社の新型コロナウイルスへの対応状況について

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

社業につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、世界的に新型コロナウイルスへの感染が拡大し、企業の事業活動への制約が懸念される状況にございますが、弊社が朝日 Nvest グローバル ボンドオープン（愛称：Avest-B）の運用を委託しておりますルーミス・セイレス社では現在、以下の対応策を実施していることを確認しており、運用業務には全く支障が生じておらず通常通りの業務を継続していることを報告申し上げます。

敬具

記

・先週末時点まで、シンガポールオフィスでは時差通勤利用や在宅勤務を実施しておりましたが、本年3月16日より、すべてのオフィス（ボストン、シカゴ、デトロイト、ロンドン、サンフランシスコ、シンガポール）において、大部分の従業員をリモートワークとしております。また、従業員の航空機、鉄道を利用した移動を制限し、メールや電話、ビデオ会議を利用してコミュニケーションが取れるように体制を整えております。

・本年3月6日に836名の従業員およびサービスプロバイダーによる在宅勤務テストを行いました。この結果、リモートワークによる通常業務が出来ることを確認しております。

・新型コロナウイルス問題に対するタスクフォースを立ち上げ、日次で感染状況、政府の動向をモニタリングしております。ここでは、グローバルベースの組織運営への影響を精査し、政府、医療機関と連携してリアルタイムの情報を収集しております。

・BCP（事業継続計画）プランの詳細、市場動向、マクロチームによる新型コロナウイルスの影響の見通しなどについて、お客様からのお問い合わせに答えられるようにしております。

・病気休暇の規程を改定し、体調不良の従業員には在宅療養を促し、欠勤動向をフォローしております。また、個人的な旅行の履歴や予定を把握し、新型コロナウイルス感染症発生危険エリアへの渡航履歴がある従業員に対しては14日間の隔離を実施しております。

今後ともお客様の負託にお応えできますよう努力して参る所存でございます。何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

2003202

■投資信託に係るリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

■基準価額の変動要因

《金利変動リスク》

一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

《信用リスク》

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

《カントリーリスク》

一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。

《為替変動リスク》

一般に外国為替相場が対円で下落した場合(円高の場合)には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドでは、外貨建資産について原則フルヘッジとしますので、為替変動リスクは低減されますが、すべての影響を排除できるわけではありませんので為替の変動により損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■投資信託に係る手数料等について

《ファンドの費用》

◆ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 1.1% (税抜1.0%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額

◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年 1.43% (税抜1.3%)の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.0055%(税抜0.005%)の率を乗じて得た額。 ただし年44万円(税抜40万円)を上限とします。) ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 ・為替ヘッジに伴う費用

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第301号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、情報提供を目的として作成したものであり、当該商品の勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示資料ではありません。